

# 所得税、贈与税、相続税の料金表

横山知明税理士事務所

平成 28 年 10 月 31 日現在

すべて消費税抜きの金額となっております。

## 1. 所得税報酬

報酬の項目	時間・回数・書類の数	単価	金額
<b>還付申告書報酬</b>			
住宅借入金等特別控除	給与所得のみ	一式	20,000
医療費還付	給与所得及び雑(年金)所得	一式	20,000
<b>一般の申告</b>			
基本報酬		10,000	
相談・検討、資料の収集及び整理	1 時間当たり	15,000	
<b>書類作成報酬</b>			
所得税申告書 (申告書本表)		10,000	
分離課税加算 (土地建物有価証券)		20,000	
特例適用	1 特例あたり	50,000	
青色決算書 (10 万円控除)		10,000	
青色決算書 (65 万円控除)		50,000	
医療費明細書	1 枚あたり	5,000	
各種特例計算書	1 枚あたり	10,000	
消費税申告書 (本則課税)		25,000	
消費税申告書 (簡易課税)		15,000	
<b>日当(事務所から google マップで 100 k m 以上の距離に赴く場合)</b>	1 日あたり	5,000	
<b>税務調査立会い</b>	1 日あたり	50,000	
<b>顧問先以外の年末調整・法定調書</b>			
基本報酬	5 人まで	21,000	
6 人目以降	1 人あたり加算	3,300	
<b>実費相当額</b>			
膳本・証明書交付費用			
交通費・宿泊費			

## 2. 相続税の報酬規定

### ■ 相続税総額（税抜金額）

相続税の税務代理、税務相談、申告書作成（注 1、注 2）		
基本報酬	相続人の数により	150,000 円 + 100,000 円 × (相続人の数-1)
財産基準	財産額（基礎控除・特例適用前）	5,000 万円超過毎 70,000 円
加減算額	財産評価に係る加算額	土地等 20,000 円/筆～ 非上場株式等 50,000 円/社～
	延納や物納・納税猶予による加算額	別途お見積りいたします
<p>（注 1）遺産分割協議書の作成、不動産登記、謄本等書類取得費用は含まれません。</p> <p>（注 2）業務内容により、提携先の弁護士・不動産鑑定士・司法書士・行政書士等をご紹介すること もございます。その場合には、提携先と直接ご契約をして頂くことになります。</p>		
名義変更事務等代行（注 2）		8,000 円/時
税務調査立会		50,000 円/日

### ■ 相続税の簡易試算（税抜金額）

財産基準	5,000 万円以内	30,000 円
	5,000 万円超 1 億円以内	50,000 円
	1 億円超 2 億円以内	70,000 円
	2 億円超 3 億円以内	100,000 円
	3 億円超	別途お見積りいたします
加算額	財産評価の難易度による加算額	実情に応じます（注 3）
<p>（注 3）概算額の算出を目的としますので、土地等の評価等は、状況に応じて省略させていただきます場合があります。</p> <p>（注 3）非上場株式の評価がある場合には、別途 50,000 円～を加算させていただきます。</p>		

## 3. 贈与税の報酬規定

基本報酬	贈与財産額（特別控除前） 200 万円以内	30,000 円
	同上 200 万円超 1,000 万円以内	50,000 円
	同上 1,000 万円超	70,000 円
	相続時精算課税に係る贈与 選択初年度加算額 選択次年度以降加算額	30,000 円 10,000 円
土地評価	1 筆あたり	20,000 円～
自社株式評価	1 社あたり	50,000 円
その他財産評価		別途お見積りいたします。
税務調査立会い	1 日あたり	50,000 円